



第十一管区海上保安本部

令和5年7月12日

発表：午後5時

台湾海洋調査船「新海研一號」について（第1報）

本日午前8時48分頃、当庁巡視船が大正島の北約183キロメートルの我が国排他的経済水域内において、台湾海洋調査船「新海研一號」が船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを視認しました。

このため、当庁巡視船から台湾海洋調査船「新海研一號」に対し、我が国の同意を得ない調査活動は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。